

北海道みらい運動会 2023 運営委託業務処理要領（案）

この要領は、北海道（以下「委託者」という。）が、●●●●（以下「受託者」という。）に委託する「北海道みらい運動会 2023 運営委託業務」を円滑かつ効率的に運営するために必要な事項を定めることを目的とする。

1 委託業務の名称

北海道みらい運動会 2023 運営委託業務

2 委託業務の趣旨及び目的

障がい者スポーツの普及促進に向けて、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に参加できる環境づくりを目指し、スポーツを通じて社会に参加し、支え合う共生社会の実現に向け障がい者スポーツの振興を図るため、障がい者と健常者がともに楽しむことができるパラスポーツ競技運動会を開催する。

3 委託業務の内容

委託業務の内容は次のとおりとするが、実施前に道と協議の上、決定すること。

(1) 大会の日時、会場等

日 時：令和5年(2023年)10月14日(土)

会 場：北ガスアリーナ札幌46（札幌市中央区北4条東6丁目）

人数規模：120名程度（1チーム10名程度×12チームを想定）

(2) 実施内容

ア 運動会プログラムの企画立案

以下の事項を企画提案に含めること。

(ア) 年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加でき楽しめる競技を実施すること。

(イ) 競技は4種目以上とすること。

(ウ) 参加者がコミュニケーションを図りながら競技に参加できること。

(エ) 映像や音声などを活用し、エンターテインメント性を意識した運動会とすること。

イ 準備

参加者への案内状の作成、送付、出欠の整理、名簿作成、進行マニュアルの作成等

ウ 当日の運営

受付、進行、音響操作、競技に必要な道具の確保

エ 大学等の学生を運営スタッフに加えること。なお、学生の運営スタッフを対象とした研修会を開催し、会場運営だけではなく、本委託業務の趣旨や目的を説明すること。

オ 参加者、運営スタッフ等を対象とした傷害保険、施設賠償責任保険に加入すること。

(3) 会場でのイベント

ア 競技を盛り上げるような実況を行うこと。

イ 1～3位への記念品を用意し、その贈呈式を行うこと。

ウ 参加チーム等によるPRブースのエリアを設けること。

(4) アンケートの実施

参加者を対象に、運動会の満足度や障がい者スポーツに対する知識、経験、意見等についてアンケートを実施すること。

(5) 大会プログラム等の作成

参加者用のプログラムを作成し、配布すること。

(6) 実績報告書の作成

ア 上記(1)～(4)の実施結果等について、図表を用いること等により分かりやすい内容とするほか、要点をまとめた概要版も作成すること。報告様式は任意とする。

イ 報告書の作成に当たっては、本業務に関する考察に加え、今後重点的に取り組むべき点や方向性についての考えを整理すること。

(7) 道が用意、準備するもの

ア 北ガスアリーナ札幌 46 の借用

イ 運動会に出場するチームの選定

(8) その他

定期的に道との打ち合わせを実施すること。なお、打合せ実施後 10 日以内に、打ち合わせ内容の議事録を作成の上、道に提出すること。

4 業務処理に当たっての留意事項

(1) 業務の目的を達成するための最適な事業計画を立て、業務の進行管理を適切に行うこと。

5 成果品の提出

上記 3 の業務の実施に基づき、次のとおり提出すること。なお、すべてのデータは再編集可能な形態で提出すること。

区分	提出方法	提出期限
実績報告書	電子媒体 (CD-R) 1 部 紙媒体 (A4 判) 2 部	令和 5 年(2023 年)11 月 30 日(木)

6 提出書類

(1) 契約締結後

受託者は、契約締結後、契約書第 4 条に基づき、遅滞なく業務処理計画書 (別記第 1 号様式) を委託者に提出するとともに、第 6 条に基づき、業務処理責任者 (管理技術者) 等選定通知書 (別記第 2 号様式) により委託者に通知すること。

(2) 実績報告

受託者は、業務完了後、契約書第 10 条に基づき、実績報告書 (別記第 3 号様式) 及び成果品を提出すること。

(3) 前金払

受託者は、契約書第 13 条に基づき前金払を受けるときは、前金払請求書 (別記第 4 号様式) により、前金払を請求すること。委託者の承認を受けること。

7 その他

この要領に定めがない事項については、必要に応じ、委託者と受託者が協議の上定める。